14億7000万円ベース

鳥取看護大 公的支援は国基準で

県が提案

2015年4月に「鳥取看護大学」の開学を目指す藤田学院（倉吉市福庭、山田修平理事長）が鳥取県や中部市町に16億4千万円の財政支援を求めているの対し、県は7日、文部科学省が定める最低基準で算出した施設整備費など14億7千万円をベースに、必要額を積み上げて支援額を決める考え方を提示した。学院側も県の提案に同意した。

学院側はこれまで、大学開学の総事業費を約29億8500万円と算出。このうち学院の自己資金や借入金投入分を除く不足額16億4千万円を県や中部1市4町での負担を求めてきた。

同日県庁であった「鳥取看護大学設置経費等検討協議会」の最終会合で、県側は「県民への説明責任を果たすため」として公的支援の考え方を整理した。

県側は、施設整備や教具購入、開設年度経常経費など大学を設置する上で最低限必要な経費を14億7千万円と算出。図書費や学生寮解体費、校舎の設計費の一部を積み上げて最終額を確定し、看護師不足の解消を進める立場から公的支援の対象にするとした。

最終額は県と中部市町との間で折半。県の負担分は11月補正予算案に計上され、平井伸治知事は同日の会見で「16億4千万円より縮小した規模になると思う」と語った。

一方、山田理事長は「県民にご理解いただく論理は必要」として県の考え方を受け入れる半面、「大学の規模は縮小できない。16億4千万円に近付くことを期待している」と話した。

カイブ設立の効果を

落ち込んだことを受